

山梨県人権擁護委員連合会事務局発行
第九号 発行日 平成十八年七月一日
甲府市北口一丁目一九
甲府地方方法務局人権擁護課内



県連総会・県ネット講演会 四回目を同日開催

山梨県人権擁護委員連合会の十八年度定時総会が、去る五月十九日、甲府市のベルククラシク甲府において開催された。県ネットワーク協議会の講演会と同日に開催する形で総会は四回目となった。



人権啓発講演会

午前中の講演会の講師は、中央大学法学部教授岡守徳氏。「妻が僕と変えた日」と題しての講演は聴衆を惹きつけた内容でもあった。岡氏は自分分の家庭に「分けて」という妻の切実な気持ち

各協議会で総会を開催

甲府、峡南、都留の各協議会は、これぞ今年度の定時総会を開催した。いずれの協議会でも、昨年度の事業報告、決算報告、今年度の事業計画、予算案が承認され、滞りなく総会を終了した。

甲府協議会は、四月二十日、山梨県立文学館において開催。町村合併に伴い、グループ分けに変化があったことを踏まえて、申し合わせ事項が確認された。峡南協議会は、四月二十五日、身延町総合文化会館において総会を開催。昨年の実績をもとに、今年度も人権教室を実施していくことを確認した。都留協議会は、四月十九日、都留市文化会館において開催。委員四十一名が出席して議事がすべて承認された。

四月末から六月にかけて 「人権の花」の啓発活動が 県下十七校で展開された。

四月末から六月にかけて「人権の花」の啓発活動が県下十七校で展開された。そのうち、富士吉田市立明見小学校では、市議会議員、教育長はじめ市関係者、大月支局長、県民室主幹等の参加を得て、全校児童七百名による盛大な贈呈式が行われた。贈呈式の後、ブラスパンドの演奏で校歌を斉唱、風船を飛ばして、無事日程を終えた。

身延東小学校では、諏訪支局長、町助役、学校長から一命の大切さなど、人権についての話があった。土橋会長から児童代表に「人権の花」が手渡された。風船はほよほよ風に飛んで、子どもたちの歓声のなか、富士川上流、北東の空の彼方へ飛んでいった。

全国一斉に特設相談

人権擁護委員の日の六月一日、全国一斉に特設相談所が開設され、県内でも、各市町村三十九箇所、今年も特設相談所が開かれた。

参加した委員は百七十五名、相談者数は二十三であった。相談の内容では、「住居生活の安全」「家族間の問題」が多く、身近な生活の中に悩みが多いことが感じられた。相談件数の多かった山梨市の場合、八件の相談中、夫婦間・家族に関する相談が約半数を占め、次いで近隣職場の人間関係、法制度に関する相談が二件ずつ、という結果だった。職場の人間関係の悩みは外国人からの相談であった。文化や習慣の違い言葉の問題なども関わって、今後こうした相談の増加が予想される。

七月五日、甲府地方方法務局四階会議室において、埼玉県越谷市と甲府市の人権擁護委員の交流会が行われた。

越谷市の活動の特色は、昭和六十二年から行っている幼稚園と保護者に対する活動である。幼稚園児と保護者に対して人権意識を高めるための映画や話し合いの会を毎年行ってきた。甲府市の側からは、「人権の花」の取り組みを具体的に説明、特に風船を飛ばすという点には、強い関心を持たれた。地域、学校に密着した活動をするためには、委員一人一人が足を運ばなければいけない、また、目に見える活動を追い求めすぎず、見えなくともじわじわと浸みてゆくような活動が大切だと思うなどの発言が印象的であった。自主運営については、委員の認識がしっかりしていなくてはならないが、県連、協議会、専門委員会などがやらなければならないこと

は何かを認識する必要がある、という意見に出席者の多くが共感し、有意義な交流会であった。

人権標語を募集します

山梨県人権啓発活動ネットワーク協議会では、県独自の事業として、人権意識を高めるために、人権標語を募集します。県連もこれに協力していくことになっていきます。小学生以上の県内在住の県民が応募できるものですので委員の皆様もご協力ください。

講演会講師岡守徳先生の著書紹介
先生は専門の政治学にとどまらず、男女共同参画、子育て、NPOなどの調査研究をされています。
「男だつて子育て」(岩波選書)
「豊かさのパラドックス」(講談社現代親書)
「ポストモダン保守主義」(有信堂)
「女たちの自分育て」(講談社)
「父親であることは哀しくも面白い」(講談社)

家庭が育む 斉藤 萬里子

長刀の練習会場に行くとき、いつも可愛い鼻緒の下駄が三足、きちんと揃え置かれてある。中に入ると「こんばんわ!」と元氣な声が迎えてくれる。そして先に練習を終え、「ありがと」と言っていました。その顔はいつも明るかである。因みに中学一年生三人、彼女らの母親は外国人の人である。彼女らの家庭のあり様をいっつも思う。

退任された委員の方々

平成十八年四月から七月一日までに、次の委員の方々が退任されました。在任中のご活躍に敬意を表し、今後のご健勝をお祈りいたします。(敬称は略させていただきます)
敬称は略させていただきます
新海祥昌 大村洋子 竹川環 村田藤子(山梨市) 櫻場敏子 保坂勝利(南アルプス市) 中澤孝次 向井菊男 山田純士(北杜市) 中村喜男(甲斐市) 村松一重(市川三郷町) 秋山和子(富士吉田市) 朝田啓子(都留市) 古西とき子(大月市) 天野貞子(忍野村)

事務局から
★七、八月の夏祭りではそれぞれに啓発活動が行われます。日程については、県連・甲府地方方法務局人権擁護課カレンダーがお手元に配布されていますので、それをご覧下さい。
★人権作文については、県下各中学校に依頼し、作文用紙も印刷して届けられています。

編後記
こどもへの虐待が年々増加し、耳をふさぎたいような悲惨な事件が報道されています。家庭の暖かさを知らず、身体と心を傷つけられていく子どもたちに私たちが何ができるのか、と考えずにはいられません。人権擁護委員として知恵を出し合っていきたい、と願うこのころです。

